

○ 驚き、発見し、楽しく読む包括・体系的法令集

吉田 文

早稲田大学 教育学部 教授

大変便利な書籍が出た。地域科学研究会高等教育情報センターの『大学設置審査評価法令集』である。第一部が法令集、第二部が施行通知集、第三部が資料編であり、資料編には認証評価機関の評価基準や、中央教育審議会が最近配布された関連資料が収められている。高等教育に関わるありとあらゆる法令が掲載されており、目次を眺めているだけでも、こんな法令があるのか、ここまで規則で取り決められているのかと驚く。

たとえば、高等教育関係者であれば「大学設置基準」を知らない者はいない。しかし、「大学設置基準第二十五条第二項の規定に基づき、大学が履修させることができる授業について定める件」という告示が平成13年に出され、平成19年に最終改正がなされていることを知っている者は多くはないだろう。このように、告示や内規・通知のレベルまで掲載されているため、日本の高等教育の骨格がこれらの法令によって作られていること、また、これらは、一方で、高等教育の活動を規制するとともに、他方で、それを保護していることがよくわかる。

私にとっての圧巻は、第二部の施行通知集である。昭和47年からの施行通知98本が収録されている。法令の改正とは、政策の変更を意味するものである。通常、法令には、いつ改正されたかは記されているが、どの部分が改正されたかを見極めることは容易ではない。したがって、この施行通知集を用いることで、法令がいつ、どのように改正されたかを知ることができる。日本の高等教育政策の変遷を明らかにするための一助になり、高等教育を研究する者にとっては、貴重な研究資料なのである。

近年、これらの法令の多くはwebに掲載されるようになり、簡単に検索できるようになった。ピンポイントで何かを調べるときには、それでもよいが、ある法令に関係する別の法令を見つけ出すことはできない。高等教育関係の法令を包括的・体系的に収集した本書は、いくつもの思いがけない発見ができる楽しい読み物でもあるのだ。政策立案の議論の場や、設置審査や評価のマニュアルとして使うだけではもったいない。自分ならではの楽しみ方をみつけてはどうだろうか。

(2020.12.21)